

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第164期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天 野 常 雄

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第 2 四半期 連結累計期間	第164期 第 2 四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日	自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	37,781	32,509	75,702
経常利益 (百万円)	2,183	1,506	5,910
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,463	970	2,240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	240	206	20
純資産額 (百万円)	33,181	32,501	32,961
総資産額 (百万円)	57,977	62,681	57,464
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.17	74.66	171.98
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.2	51.9	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,247	958	7,399
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	627	△7,595	△4,217
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△536	5,219	△3,969
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,255	10,201	11,809

回次	第163期 第 2 四半期 連結会計期間	第164期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年 7 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日
1 株当たり四半期純利益 (円)	46.92	21.00

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1 株当たり四半期(当期)純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。なお、当社の株式給付信託 (BBT) において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式は、1 株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、エネルギー事業、生活関連事業及びその他の事業の3つのセグメント情報の区分にわたって幅広い事業活動を展開しております。

当第2四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（事務機器分野）

第1四半期連結会計期間において、株式会社明光商会の株式取得による子会社化により、シュレッダーを中心とする事務用設備の製造・販売・保守事業に参入いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、エネルギー事業の石炭販売分野における石炭販売数量の減少などにより、売上高は32,509百万円と前年同期比5,272百万円（14.0%）の減収となりました。

営業利益は、生活関連事業の電子部品分野における受注の減少などにより、1,388百万円と前年同期比293百万円（17.4%）の減益となりました。

経常利益は、営業外収益に受取利息175百万円及び持分法による投資利益70百万円を計上したものの、営業外費用にシンジケートローン手数料111百万円を計上したことなどにより、1,506百万円と前年同期比676百万円（31.0%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金費用541百万円の計上などにより、970百万円と前年同期比492百万円（33.7%）の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引消去前の金額によっております。

（エネルギー事業）

売上高は、石炭販売分野における石炭販売数量の減少などにより、20,086百万円と前年同期比8,205百万円（29.0%）の減収となり、セグメント利益は1,679百万円と前年同期比23百万円（1.4%）の減益となりました。

（生活関連事業）

売上高は、株式会社明光商会（事務機器分野）を第1四半期連結会計期間において子会社化したことに伴い、11,784百万円と前年同期比2,938百万円（33.2%）の増収となりました。セグメント利益は、電子部品分野における受注の減少などにより、397百万円と前年同期比217百万円（35.4%）の減益となりました。

（その他の事業）

売上高は609百万円と前年同期比3百万円（0.6%）の増収となりました。セグメント利益は37百万円と前年同期比2百万円（6.6%）の減益となりました。

(資産)

資産合計は62,681百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,216百万円(9.1%)の増加となりました。主な要因は、現金及び預金の増加などによる流動資産の増加1,586百万円(5.4%)、並びに無形固定資産の増加などによる固定資産の増加3,630百万円(13.0%)によるものであります。

(負債)

負債合計は30,179百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,677百万円(23.2%)の増加となりました。主な要因は、短期借入金の増加などによる流動負債の増加632百万円(5.1%)、並びに長期借入金の増加などによる固定負債の増加5,044百万円(41.5%)によるものであります。

(純資産)

純資産合計は32,501百万円となり、前連結会計年度末に比べ460百万円(1.4%)の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによる株主資本の増加303百万円(0.9%)があったものの、為替換算調整勘定の減少などによるその他の包括利益累計額の減少764百万円(171.6%)によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は10,201百万円となり、前年同期比では4,054百万円(28.4%)の減少となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少2,247百万円、法人税等の支払1,747百万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益の計上1,512百万円、減価償却費の計上1,135百万円、売上債権の減少2,288百万円などにより958百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では289百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出668百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,263百万円、定期預金の増加1,575百万円などにより7,595百万円の支出となりました。この結果、前年同期比では8,222百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済1,017百万円、配当金の支払640百万円などがあったものの、短期借入金の純増減額の増加588百万円、長期借入金による収入6,500百万円などにより5,219百万円の収入となりました。この結果、前年同期比では5,756百万円の増加となりました。

以上の活動によるキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額191百万円を減算した結果、現金及び現金同等物の期末残高は10,201百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付者による大規

模買付提案を受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的に株主の皆様判断に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報を確保するとともに、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行うこと等により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる必要があると考えております。

②基本方針実現のための取組みの概要

当社グループは、1913年（大正2年）の創業以来、長年培ってきた炭鉱経営の知識と経験並びに高度な採掘技術を活かし、石炭生産分野を中心とした事業を展開し、日本におけるエネルギーの安定供給に取り組んでまいりました。

一方で、石炭生産分野の業績は石炭価格や外国為替等の外部要因の変動に大きく左右され、また昨今は、CO₂排出規制強化による先進国での石炭消費縮小が想定されるとともに、再生可能エネルギーやシェールガスの台頭等によりエネルギー資源を取り巻く構造にも変化の兆しが出てきております。

当社グループは、こうした将来のエネルギー資源ビジネスの変化に対応し、収益基盤の安定化・多様化を図るため、石炭生産分野への継続的な取り組みとあわせ、新規事業の育成・強化を積極的に推進してまいりました。

石炭生産分野への継続的な取り組みとしては、当社グループで保有する石炭関連の高いノウハウ・技術力を駆使し、現在進行中の新規プロジェクトを着実に進めつつ、既存プロジェクトのコスト削減などによる収益性の向上に努めてまいります。

新規事業の育成・強化については、近年では施設運営受託分野、再生可能エネルギー分野、介護分野、飲食用資材分野、衣料品分野、電子部品分野等の新規事業への参入を着実に進めてまいりました。これまでに取り組んできた新規事業の実績は、着実に成果として現れてきております。引き続き、これまでに参入した新規事業の横展開やM&Aを含めた新規案件への投資による収益の安定化・多様化を推進してまいります。

以上、当社グループは今後も引き続き、強固な財務基盤を背景に、積極的な投資活動を展開することで、安定的な事業ポートフォリオの構築・拡大による持続的な成長・発展を進めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、2007年12月20日開催の取締役会において、「大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本施策」といいます。）の導入について、本施策の重要性に鑑み、有効期間を第152回定時株主総会終結のときまでとした上で決議いたしました。

その後、2008年6月27日開催の第152回定時株主総会、2011年6月24日開催の第155回定時株主総会、2014年6月27日開催の第158回定時株主総会、2017年6月23日開催の第161回定時株主総会において、いずれも有効期間を3年間とする議案として上程させていただき、株主の皆様のご承認をいただきました。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

なお、本施策の概要は以上の通りですが、詳細につきましては当社ホームページ上に掲載しておりますので、下記URLより株式会社の支配に関する基本方針の「当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（買収防衛策）について」をご参照ください。

(<https://www.mitsui-matsushima.co.jp/news/index.php>)

④上記③の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取り組みが、上記①の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取り組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取り組みであると考えております。

(4) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、株式会社明光商会を連結の範囲に含めたことにより、生活関連事業の従業員数が341名、臨時従業員数が23名増加しております。なお、臨時従業員数は、平均雇用人数（1日8時間換算）であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、エネルギー事業の販売実績が著しく減少しております。

これは、石炭販売分野における石炭販売数量の減少によるものであり、20,086百万円と前年同期比8,205百万円（29.0%）の減少となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,064,400	13,064,400	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	13,064,400	13,064,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	13,064,400	—	8,571	—	6,219

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,819	10.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,719	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	5,714	4.39
那須 功	埼玉県川口市	5,520	4.24
中島 尚彦	東京都新宿区	3,700	2.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,318	2.55
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	3,268	2.51
ダイエフエイ インターナショナル スモールキャップ バリュポートフォリオ(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,936	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,164	1.66
ジェービー モルガン チェースバンク385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,867	1.43
計	—	49,025	37.69

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全株数が信託業務に係る株式であります。
- 2 上記のほか、当社所有の自己株式594百株(持株比率0.45%)があります。
- 3 2018年6月22日開催の第162回定時株主総会にて導入を決議した「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式592百株を自己株式数に含めて記載しております。
- 4 みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社から2019年6月7日付で大量保有報告書(変更報告書(特例対象株券等))の提出があり、2019年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書(特例対象株券等))の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	592	0.45
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	5,011	3.84
計	—	5,603	4.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,400	592	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,992,000	129,920	—
単元未満株式	普通株式 13,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,064,400	—	—
総株主の議決権	—	130,512	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄には当社所有の自己株式が200株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式59,200株(議決権592個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島ホールディングス 株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	200	59,200	59,400	0.45
計	—	200	59,200	59,400	0.45

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の 信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,571	17,496
受取手形及び売掛金	8,312	8,069
商品及び製品	1,761	1,968
仕掛品	129	175
原材料及び貯蔵品	1,190	1,486
その他	1,513	1,870
流動資産合計	29,480	31,066
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	4,027	3,540
土地	7,407	7,403
その他（純額）	5,663	5,550
有形固定資産合計	17,099	16,494
無形固定資産		
のれん	5,021	10,264
その他	1,062	1,086
無形固定資産合計	6,084	11,351
投資その他の資産		
投資有価証券	2,024	1,997
長期預金	1,182	—
その他	1,833	2,015
貸倒引当金	△241	△243
投資その他の資産合計	4,800	3,768
固定資産合計	27,984	31,614
資産合計	57,464	62,681
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,606	3,772
短期借入金	2,281	4,834
未払法人税等	1,281	453
賞与引当金	323	562
その他	3,865	3,368
流動負債合計	12,358	12,991
固定負債		
長期借入金	7,805	12,550
役員株式給付引当金	9	12
退職給付に係る負債	327	329
資産除去債務	1,597	1,591
その他	2,404	2,704
固定負債合計	12,143	17,188
負債合計	24,502	30,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,571	8,571
資本剰余金	6,233	6,220
利益剰余金	17,821	18,139
自己株式	△111	△111
株主資本合計	32,516	32,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	169
繰延ヘッジ損益	0	6
土地再評価差額金	1,192	1,192
為替換算調整勘定	△1,089	△1,687
その他の包括利益累計額合計	445	△318
純資産合計	32,961	32,501
負債純資産合計	57,464	62,681

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	37,781	32,509
売上原価	33,327	26,925
売上総利益	4,454	5,584
販売費及び一般管理費		
人件費	1,021	1,682
福利厚生費	205	319
減価償却費	60	95
のれん償却額	265	347
その他	1,219	1,750
販売費及び一般管理費合計	2,772	4,195
営業利益	1,681	1,388
営業外収益		
受取利息	125	175
受取配当金	19	23
持分法による投資利益	82	70
為替差益	221	1
補助金収入	47	47
その他	107	31
営業外収益合計	604	350
営業外費用		
支払利息	82	88
シンジケートローン手数料	—	111
その他	20	33
営業外費用合計	103	232
経常利益	2,183	1,506
特別利益		
関係会社株式売却益	102	—
補助金収入	269	110
その他	2	0
特別利益合計	374	110
特別損失		
固定資産圧縮損	248	102
その他	65	3
特別損失合計	314	105
税金等調整前四半期純利益	2,243	1,512
法人税、住民税及び事業税	578	688
法人税等調整額	201	△147
法人税等合計	779	541
四半期純利益	1,463	970
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,463	970

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	1,463	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	△173
繰延ヘッジ損益	△25	6
為替換算調整勘定	△1,278	△597
その他の包括利益合計	△1,223	△764
四半期包括利益	240	206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	206
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,243	1,512
減価償却費	1,188	1,135
のれん償却額	265	347
固定資産圧縮損	248	102
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26	△48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	1
受取利息及び受取配当金	△144	△199
支払利息	82	88
シンジケートローン手数料	—	111
為替差損益 (△は益)	△167	△33
持分法による投資損益 (△は益)	△82	△70
関係会社株式売却損益 (△は益)	△102	—
補助金収入	△317	△158
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,051	2,288
たな卸資産の増減額 (△は増加)	31	326
仕入債務の増減額 (△は減少)	637	△2,247
その他	△451	△713
小計	1,412	2,441
利息及び配当金の受取額	165	199
利息の支払額	△88	△90
補助金の受取額	317	158
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△540	△1,747
その他	△18	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,247	958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△639	△668
有形及び無形固定資産の売却による収入	53	0
投資有価証券の取得による支出	△75	△86
投資有価証券の売却による収入	118	—
匿名組合出資金の払戻による収入	129	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	119	—
定期預金の増減額 (△は増加)	941	△1,575
その他	△19	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	627	△7,595

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	168	588
長期借入れによる収入	700	6,500
長期借入金の返済による支出	△677	△1,017
社債の償還による支出	△10	—
自己株式の取得による支出	△111	△0
配当金の支払額	△511	△640
シンジケートローン手数料の支払額	—	△111
その他	△94	△99
財務活動によるキャッシュ・フロー	△536	5,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	△494	△191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	844	△1,608
現金及び現金同等物の期首残高	13,411	11,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,255	※ 10,201

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式会社明光商会(2019年4月26日株式取得)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	15,063百万円	17,496百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△808 〃	△7,294 〃
現金及び現金同等物	14,255百万円	10,201百万円

(株主資本等関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	522	40	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結会計期間において、「株式給付信託(BBT)」の信託契約に基づき自己株式59,200株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が110百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式が111百万円となっております。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	653	50	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,292	8,842	37,134	604	37,738	43	37,781
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	4	4	1	5	△5	—
計	28,292	8,846	37,138	605	37,744	37	37,781
セグメント利益	1,703	614	2,317	40	2,358	△676	1,681

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額37百万円は、セグメント間取引消去△5百万円及び全社資産の賃貸収入43百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△676百万円は、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資損益△82百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△593百万円であります。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	エネルギー	生活関連	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	20,086	11,778	31,864	604	32,468	41	32,509
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	6	6	5	11	△11	—
計	20,086	11,784	31,870	609	32,480	29	32,509
セグメント利益	1,679	397	2,076	37	2,114	△725	1,388

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び港湾事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額29百万円は、セグメント間取引消去△11百万円及び全社資産の賃貸収入41百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△725百万円は、セグメント間取引消去△3百万円、持分法による投資損益△70百万円及び各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額△651百万円であります。

3 セグメント利益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とし、調整額にて持分法による投資損益を控除し、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	112円17銭	74円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,463	970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,463	970
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,047	13,004

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社の株式給付信託(BBT)において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において16,914株、当第2四半期連結累計期間において59,200株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

三井松島ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月8日
【会社名】	三井松島ホールディングス株式会社
【英訳名】	MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天 野 常 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	三井松島ホールディングス株式会社東京支社 (東京都品川区東品川四丁目12番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長天野常雄は、当社の第164期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。